

しろいし社協だより

ふれあいネットワーク

2022.1 Vol.66

社会福祉法人
白石町社会福祉協議会

〒849-1204
佐賀県杵島郡白石町大字坂田253番地1 (白石町交流館内)
TEL 0954-65-8960 FAX 0954-65-3226
ホームページアドレス <http://yoka-hearts.jimdo.com>

はあと



生前対策は元気なうちに先手で！

はあと・CONTENTS

新春のごあいさつ	2面
新型コロナ特例貸付の受付期間が再延長されました。	3面
ふくしの標語・絵画コンクール入賞作品のご紹介	4～5面
「アハ体験で脳いきいき！」第4回健康まーじゃん教室終了	6面
福祉サービス利用援助事業(あんしんサポート)のご案内	7面
子供用品限定フリーマーケット、元気はつらつツラツ運動教室	8面
「知っておくべき家族信託」相続遺言セミナー	9面
地域子育て支援センター「ゆめてらす」の予定	10面
ご寄附お礼、法律相談開設のお知らせ 他	11面
初めてのスマートフォン講座、令和4年度臨時職員募集 他	12面

相続遺言セミナー

12月17日(金)、福富ゆうあい館において相続遺言セミナーを開催しました。

講師に州都綜合法務事務所(鳥栖市) 代表の原 弘安氏を迎え、「知っておくべき家族信託—認知症から資産を守る方法—」と題しお話しいただきました。

【詳細は9頁に掲載しています。】

謹んで新春のお慶びを申し上げます



明けましておめでとございます。

町民の皆様は謹んで新春のお慶びを申し上げます。

世界中を震撼させている新型コロナウイルスは、発生から丸二年にもなりました。この間、感染者数の拡大により人々の生活文化や

経済活動に甚大な損失を被っております。昨年夏から秋にかけては変異したデルタ株が猛威を振るい、その後一旦は下火になったものの、さらに変異したオミクロン株感染が国内でも発生し始めました。政府の水際対策や三回目のワクチン接種が功を奏するのか、まだまだ予断を許さない状況です。

一昨年の三月下旬から始まった、新型コロナの影響で生活費にお困りの方々に対する「生活福祉資金特例貸付」は、本会においては昨年末までで累計二百七十二件(総額一億八百六十五万円)の申請を受け付けました。実に様々な業種や幅広い年齢層の方々から、それぞれのご家庭での暮らしぶりをお聞かせいただいております。その中には多様で複雑な生活課題があること。それに対して多面的で包括的な支援が必要であること。そのためには本会の相談支援力の向上と行政や専門機関等との連携・ネットワーク力の強化が必要であることなど、正に国が提唱する「地域共生社会」のあるべき姿を強く感じているところです。

本会は、皆様の助け合いの精神とボランティア活動に支えられた地域福祉や生活支援を推進する組織として、今年も地域のニーズに合った適切な対応を進め、住民誰もが安心して生きがいを持って暮らすことができる「地域共生社会」を目指し、鋭意努力してまいります。

子どもからお年寄りまで、住民総参加と互助による「再生しよう! 地域の対話とつながり」を発揮しよう! 地域の支え合いを「をスローガンに、皆様の二層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。

令和四年 新春

社会福祉法人

白石町社会福祉協議会

会長 川崎 敏光

他役員一同



新年賀詞
謹賀新年

理事

川崎敏光
上野達馬
田島健一
片岡栄二郎
森杉雄
小森八重子
山下敏恵
山下一敏恵
溝上友喜
監事
草場祥則
香月幸雄

評議員

鶴崎俊昭
岡健造
久原俊太郎
小野義隆
矢川靖章
武富健
前田弘次郎
塘村秀幸
中村晴代
徳山秀明
大串峰雄
中溝安志
(敬称略)

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し生活に困窮する方へ

緊急小口資金及び総合支援資金(初回貸付)の申請期間が 令和4年3月末日まで延長となりました

【緊急小口資金】一時的な資金が必要な方[主に休業された方]

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を行います

対 象 者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯		
貸付上限額	20万円以内	据置期間	1年以内
償還期間	2年以内	貸付利子・保証人	無利子・不要

【総合支援資金】生活の立て直しが必要な方[主に失業された方]

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

対 象 者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯		
貸付期間	原則3か月以内		
貸付上限額	(2人以上)月20万円以内 (単身)月15万円以内	据置期間	1年以内
償還期間	10年以内	貸付利子・保証人	無利子・不要

総合支援資金(延長貸付)の申請期間は令和3年6月末で終了しました。
総合支援資金(再貸付)の申請期間は令和3年12月末で終了しました。

就学・進学に必要な経費の貸付のご案内(生活福祉資金貸付制度)

教育支援資金の事前受付は 令和4年1月31日(月)までとなっています

【教育支援資金】…無利子貸付

対象となる学校	学校教育法に規定する高等学校・大学・短期大学・専修学校の専門課程及び高等専門学校
対象となる世帯	令和4年度から進学を希望する方の属する低所得者世帯
種類と限度額	教育支援費…貸付月額に就学月数を乗じた額の範囲内で、就学するのに必要な経費 高等学校(月額35,000円以内) 高等専門学校・短期大学・専修学校専門課程(月額60,000円以内) 大 学(月額65,000円以内) 就学支度費…入学に際し必要な支度を行う経費(500,000円以内)
注 意 点	原則として連帯保証人1名を立てていただきます。佐賀県育英資金、日本学生支援機構など他の奨学制度の利用が優先されます。 借入申込みを行う世帯の生計中心者が借受人となり、就学する者が連帯借受人となります。

【お問合せ先】 白石町社会福祉協議会 電話:0954-65-8960

※ひとり親および寡婦世帯の就学資金は、佐賀県母子父子寡婦福祉資金をご利用ください。

【お問い合わせ先】白石町役場保健福祉課 電話:0952-84-7116

ふくしの標語・絵画コンクール入賞作品の紹介

標語の部

特選

ふくしの和 助け合ったら 大きな輪

北明小五年 眞崎 由梨亜さん
ゆりあ

標語の部

入選

人助け しているほくも 救われる

白石小六年 土井 陽翔さん
はつあ

できること 手をさしのばす 「勇氣」から

白石小三年 角 妃南さん
ひなの

はじめよう よりそうところ いっぱから

北明小二年 井上 晴翔さん
はるあ

プラスチック へらせばさかなも いいきもち

有明南小一年 高田 穂乃実さん
ほのみ

えがおはね 心のとびらを ひらくカギ

白石小三年 久野 凜花さん
りんか

絶対に みんなはだれかの 宝物

北明小四年 岩永 かほさん

ふくしの標語・絵画コンクールの作品は、心豊かな生き方を子供の頃から育み、ボランティア活動への参加を推進するため、夏休み期間に町内の小中学生を対象に募集しました。

今回は、標語三百三十九点、絵画四十二点の応募があり、その中から標語十一点、絵画十点の計二十一点が入賞となりました。

なお、例年は社会福祉大会において展示・表彰をしていましたが、新型コロナウイルスの影響により大会を中止したため、各学校での表彰および町内での展示としました。

ご応募いただいたみなさん、ありがとうございました。

標語の部

佳作

少しでも 心がつうじる ほきんばこ

北明小二年 江口 佳宏さん
よしひろ

ふつうとは みんなそれぞれ ちがうもの

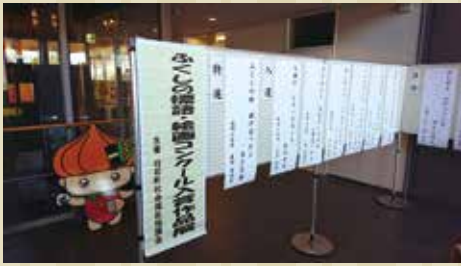
北明小四年 中村 愛理さん
あいり

ポイ捨ては 自分の心も 捨てること

有明中一年 坂下 琥迫さん
こはく

ささえたい そのおもいやり 金メダル

有明東小二年 挽地 莉々愛さん
りりあ



白石町役場での展示の様子



北明小4年 大内 遥さん はるか

絵画の部

特選



有明中2年 永田 希羽さん きはね



有明中2年 片渕 日向さん ひなた



有明中2年 鶴田 沙也さん さや

絵画の部

入選



須古小6年 井上 紗愛さん さな



有明西小4年 小森 海朱さん みお



有明中2年 本山 莉子さん りこ

絵画の部

佳作



有明中2年 今福 和菜さん かずな



須古小2年 永尾 心陽さん みはる



有明中2年 瀬戸口 みなみさん

～第4回健康まーじゃん教室終了!～

アハ体験[※]で脳いきいき!



認知症予防や生きがいがいづくりに役立つと、全国的に人気の「健康まーじゃん」。本会でも、10月4日から「健康まーじゃん教室(全14回)」を開催し、受講者8名全員無事に修了されました。

①

※アハ体験とは、気づきや理解、ひらめきの瞬間に「あ、そうか!」と緊張が解けて、同時に大きな喜びを感じる体験のこと。



③



②

友達が出来て
楽しかった!

もっと早く
参加したかった!

今回も女性の参加が多く、全参加者八名中、七名が女性でした。牌の読み方やルールなど全く知らない初心者の皆さんたちでしたが、講師の相浦勝美さん(大谷)から笑いを交えながらわかりやすく、根気強く教えていただきました。今では、ルールや戦術を会得し、他の受講生とも打ち解け、楽しく会話することで、皆さんの「いきがい」になったようです。



④



- ①健康まーじゃんは、さまざまな局面での素早い判断を要求されます。皆さん、脳フル回転!
- ②役や待ちの形をわかりやすく学びました。
- ③「健康まーじゃんサロンしるいし」と同じ空間で教室を開催。
- ④もうしばらくは自分たちで活動し、いいタイミングで「健康まーじゃんサロンしるいし」に入会しようと思っています!講師の相浦勝美氏(前列中央)を囲んで。

～日常の金銭管理に不安がある方に“あんしん”を～

福祉サービス利用援助事業(あんしんサポート)のご案内



福祉サービスを利用したいけど、
どうすればいいかわからない…

「通帳」や「はんこ」、
大切な書類を
無くしてしまいそう…

お金の受け取りや
支払いといった、
やりとりに自信がない…



どのような方がこのサービスを利用できますか？

町内にお住いで、認知症高齢者や知的障害者・精神障害者などで判断能力に不安のある方や、日常生活に不安のある方にご利用いただけます(ただし、契約内容を理解できることが必要)。

どのようなサービスを受けられますか？

①福祉サービスのお手伝い

- ・福祉サービスについての情報提供や助言。
- ・福祉サービスの利用、またはやめるために必要な手続き。
- ・福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き。



②日常的な金銭管理のお手伝い

- ・銀行預金からの生活費の引き出し。
- ・公共料金・家賃・医療費・日用品等の代金の支払い手続き。
- ・生活費の使い方についての相談。



③大切な書類の預かり

- ・預金通帳・印鑑・書類などの預かり。

サービスを受けるには費用がかかりますか？

相談や支援計画の作成にかかる費用は無料です。

契約を結んで提供するサービスについては、利用料と交通費をいただきます。(但し、生活保護を受けている方は無料です)

利用料: 1回1時間まで **1,200円(1時間を超える場合は、30分ごとに600円加算)**

交通費: あなたの家から各利用機関までの往復の距離(km)×**37円**

ご相談は 白石町社会福祉協議会まで 0954-65-8960

11月3日(祝)に2年ぶりとなる 子供用品限定フリーマーケットを 開催しました!

当日は、コロナ感染症対策を講じた制限を設ける中で約200人の来場者がありました。福富ゆうあい館の図書館まつりと同時開催となり、待ち時間を楽しまれる姿も見受けられました。

20分間という短時間に50人ずつの入場制限は、マスクと手袋の着用もあり不自由な中で開催となりました。以前のように数百人が賑やかに入れる日が来ることを願いつつ、次回はもっと楽しめるようにしたいものです。



健康づくり友達作りは、生きがいづくり!

「元気はつらつツーツラツ―運動教室2021」



令和3年10月6日から毎週水曜日、有明スカイパークふれあい郷で開催した「元気はつらつツーツラツ―運動教室2021」は、12月15日に全10回のプログラムを終了しました。体力測定の結果も向上された方が多く、最終日は教室の仲間同志でランチの約束もあったようです。介護予防を意識した体力の維持向上と仲間づくりは上々の出来となりました。



知っておくべき家族信託

— 認知症から資産を守る方法 — 相続遺言セミナー

元気なうちに先手の対策で安心の老後を!

12月17日(金)、福富ゆうあい館において相続遺言セミナーを開催しました。

講師に原 弘安氏をお招きするのは今回で3回目。1回目と2回目の相続や遺言の基本編を踏まえ、今回「家族信託」に特化した内容は、鳥栖市以外では県内でも初めてということです。その最新の情報をユーモアを交えながら具体的にわかりやすくお話いただきました。38名の参加者は「元気なうちに財産の管理やその後の相続に目途を付け、安心して老後を送りたい!」という思いを強く持つことができました。



司法書士法人
州都綜合法務事務所
州都相続センター(鳥栖市)
代表司法書士
原 弘安 氏

◆認知症にはならない!とっていませんか?

約**819**万人(全国の65歳以上高齢者の約**1/4**)
=認知症有病者**439**万人+予備軍**380**万人

◆認知症になると財産が凍結される!なぜ?

正常な判断能力がない=契約等法律行為はできない。(民法第3条の2)

ハンコを押すこと

オレオレ詐欺、悪質商法、親族による使い込みを防止するなど本人の財産を守るため。

◆認知症になると凍結される財産とは?

認知症の本人はもちろん、たとえ家族であっても

- ① 預貯金(銀行口座)
 - 普通預金のお金が下せない!
 - 定期預金を解約できない!
- ② 不動産(自宅・アパート・土地など)
 - 売ることができない!
 - リフォーム・修繕ができない!
 - 賃貸の契約ができない!
- ③ 生命保険等
 - 保険金の受け取りは代理人が行うことに。

◆財産凍結でよく起こるお困りごとの例

- ①本人の医療・介護費や生活費が引き出せない。
- ②自宅を売却して費用に充てたいができない。
- ③息子や娘が費用を負担しなければならない。

◆認知症による財産凍結をどう防ぐ?

本人の代わりにハンコを押してくれる人を決める

「成年後見」または「家族信託(民事信託)」

◆成年後見とは?

家庭裁判所から選ばれた成年後見人が、認知症や精神障害などで判断能力がない本人に代わり、本人のための財産管理や契約行為を行う方法です。



◆家族信託(民事信託)とは?

判断能力がある元気なうちに信頼できる家族(親族)に財産管理や契約行為を委託するとともに、死後の相続についても委託しておくことができます。

家族信託の例

お父さんの持ち物のままで、タイミングを見計らって娘さんが管理・賃貸契約あるいは売却を行えるようにします。
※贈与税は発生しません



◆成年後見と家族信託の主な違い

	成年後見	家族信託
いつから(開始)	認知症など判断能力低下後	判断能力がある元気なうちから
いつまで(終了)	認知症が治るまで =亡くなるまで	自由に決めることができる
支援するのは誰?	家庭裁判所から選ばれた司法書士・弁護士・社会福祉士、親族等も可	本人が信頼できる家族(親族)
できること	本人のためだけの介護費用、住宅改修など財産管理や契約行為、身上監護	信託契約で指定可 本人はもちろん配偶者等の介護費用、資産活用、不動産売却、相続遺言
できないこと	本人以外のための用途	信託目的外の用途
不動産売却	裁判所の許可・監督の制約のもと購入者が限定、売却価格は適正価格よりも低いケースが多い	売却する・しないの判断や売却時期を調整できるため、適正価格で売却することが可能
経費	後見人等への報酬 財産額に応じて 月額2~6万円 年額24~72万円 もし10年経過したらその金額は...?	財産3千万円の場合 契約書作成等50万円 公正証書作成5万円 信託財産登記10万円 その後支援費は必要な場合。基本初期費用のみ

子どもの育ちを地域全体で支える
白石町地域子育て支援センター

ゆめてらす



お散歩ほどまで?
ひよこぐみの仲良し4人組

【利用日時】

月曜日～金曜日・毎月第2土曜日（祝日はお休み）
利用時間 午前9時～正午 と 午後2時～5時
正午～午後2時は消毒等のため利用できません。

一時預かり事業 ひよこぐみ

専任の保育士が生後4ヵ月から
小学校就学前までのお子さんを
お預かりします。

■利用料

町内のお子さん1時間300円
町外のお子さん1時間600円

地域子育て支援拠点事業 ゆめひろば

お子さん、お孫さんと遊びに来て
ください!

楽しいイベントもあります。
(下記行事予定のとおり)

■利用料 無料



ファミリー・ サポート・センター 事業

町内の生後3ヵ月から小学3年生まで
のお子さんの一時預かりを、協働会
員さんに依頼する会員制の事業です。

■利用料

■平日
午前8時～午後6時 1時間300円
上記以外の時間帯 1時間350円
■土日
午前8時～午後6時 1時間350円
上記以外の時間帯 1時間400円

お申し込み・お問い合わせ先

白石町社会福祉協議会(白石町交流館内)※旧有明町役場
TEL 0954-65-8960

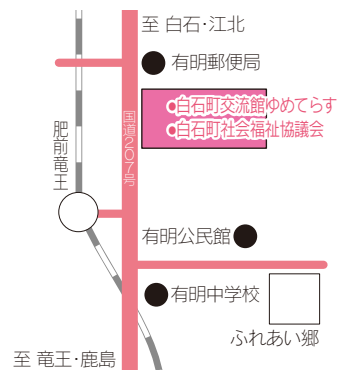
1月～3月の行事予定

※状況により行事を変更または中止する場合があります。
あらかじめご了承ください。

月	日	時間	行 事 名
1月	4日(火)～	9:00～12:00	お子さんの手形足型をとってカレンダーを作しましょう! (要予約20名)
	21日(金)	14:00～17:00	
	17日(月)	10:30～11:30	ママカフェ「救急法講習会」講師:白石消防署署員
2月	27日(木)	10:45～11:15	ハピネスタイム 絵本の読み聞かせ・手遊び・親子ダンス 誕生会 誕生月のお子さんには写真付きカードをプレゼントします。
	1日(火)～	9:00～12:00	お子さんの手形足型をとってカレンダーを作しましょう! (要予約20名)
	18日(金)	14:00～17:00	
	3日(木)	10:45～11:15	ハピネスタイム 絵本の読み聞かせ・手遊び・親子ダンス
	7日(月)	10:30～11:30	ママカフェ「アルバムカフェ」講師:江口智子氏
3月	8日(火)	10:30～12:00	子育てサポート「保健師・栄養士による子育て相談」 身長・体重を測定します。母子手帳をご持参ください。
	12日(土)	9:00～12:00 14:00～17:00	土曜日も開けてます。遊びに来てください!
	15日(火)	10:45～11:15	読み聞かせの日 親子で絵本や紙芝居を楽しみましょう!
	24日(木)	10:45～11:15	ハピネスタイム 絵本の読み聞かせ・手遊び・親子ダンス 誕生会 誕生月のお子さんには写真付きカードをプレゼントします。
	1日(火)～	9:00～12:00	お子さんの手形足型をとってカレンダーを作しましょう! (要予約20名)
	18日(金)	14:00～17:00	
	3日(木)	10:45～11:15	ハピネスタイム 絵本の読み聞かせ・手遊び・親子ダンス
3月	12日(土)	9:00～12:00 14:00～17:00	土曜日も開けてます。遊びに来てください!
	15日(火)	10:45～11:15	読み聞かせの日 親子で絵本や紙芝居を楽しみましょう!
	24日(木)	10:45～11:15	ハピネスタイム 絵本の読み聞かせ・手遊び・親子ダンス 誕生会 誕生月のお子さんには写真付きカードをプレゼントします。



12月21日「読み聞かせの日
&クリスマス会」



新型コロナ対策のための お 願 い

事前にご予約ください。
利用人数を午前・午後それぞれ親子合わせて15名以内に制限しています。
ご来場の際は、マスク着用と受付での手指消毒・検温にご協力ください。

あたたかいご寄附ありがとうございました。

◆香典返し寄附

寄附者名	住所	亡くなられた方
溝口和廣様	喜佐木	亡母 アヤ子様
山崎和則様	高町	亡父 敏宏様
島ノ江義之様	駅通	亡妻 和江様
市川富士子様	網代	亡母 ツヤ様
溝口敏則様	中区	亡母 ミツエ様
古賀和光様	郷移東	亡母 キミエ様
田中茂様	深通	亡母 藤代様
武藤幹男様	牛間田	亡兄 哲夫様
吉原和昭様	福吉北	亡母 シヲ様
川崎和幸様	原田	亡母 達代様
森ミヤ子様	新通	亡夫 清和様
江口貞司様	東六府方区	亡母 秀子様
西村和彦様	坂田	亡父 豊様
筒井経子様	西郷	亡夫 榮昭様
河合笑子様	中区	亡夫 幾夫様
吉岡一枝様	北川	亡夫 仲男様
神浦三恵様	内堤	亡父 敦至様
藤武敏康様	新通	亡妻 シゲノ様
片淵初美様	古賀	亡夫 隆幸様
大井手清次様	辺田	亡父 清吾様
川崎鶴己様	天神	亡長男 鶴二様
松尾キクエ様	秀新村	亡夫 誠之助様
小池一寛様	西南	亡母 スエノ様
香月博雄様	新観音	亡母 カズエ様
大串正様	屋形通	亡父 純一様
片淵百合子様	古賀	亡夫 雄二様
中田イツヨ様	室島	亡夫 好春様
大串ミツノ様	北区	亡夫 繁様
塘正喜様	田中小路	亡母 静枝様
染川ひとみ様	新観音	亡父 則彦様

●本会に対する寄附金は、所得税法・法人税法に規定する特別寄附金として税控除の対象になります。

◆香典返し寄附

(令和3年10月1日～11月30日)

寄附者名	住所	亡くなられた方
中村ヨシノ様	中甘治	亡夫 亨様
島ノ江和久様	大井	亡母 スマ様
真部和宏様	福岡県	亡母 和江様
井崎廣子様	新盛	亡夫 昭則様
東嶋康佑様	沖清	亡父 勉様
溝口禎子様	太原下	亡夫 國正様
千綿英城様	北区	亡父 昭範様
片淵敏久様	吉村	亡父 博好様
白武チヨ様	八の割	亡夫 友次様
深川則義様	神辺	亡妻 タエ子様

◆一般寄附

寄附者名	金額
有明東小学校エコ・ボランティア委員会様	5,450円
小野様	20,000円

◆物品寄附

寄附者名	内容
ヘアサロンやまぐち様	シルバーカー
匿名様	車いす

◆令和3年8月豪雨災害義援金

寄附者名	住所	金額
大弘寺様	中区	13,000円
天理教芦吉布教所様	福吉南	30,000円
北村商店イベント様	栄町三区	3,050円
匿名様		10,000円
匿名様		5,000円
久原英明様	福吉北中	10,000円

●いただいた寄附金は、生活困窮世帯への緊急食料品等給付や福祉用具貸出し事業、地区児童遊園地の遊具補修助成、社協だより「はあと」の発行等様々な地域福祉活動に活用いたします。

法律相談開設のお知らせ

相談は無料、秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。
相談日の前日まで、電話で予約してください。

この法律相談は、わかす法律事務所、すず風法律事務所、中尾中法律事務所にご協力いただいています。



月	日	曜	時間	開設場所
1	26	水	10:00~12:00	白石町交流館
2	12	土	10:00~12:00	白石町交流館
	22	火	10:00~12:00	白石町役場相談室1
3	12	土	10:00~12:00	白石町交流館
	23	水	10:00~12:00	福富ゆうあい館

生活のお困りごと 一人で悩まずご相談ください

明日から食べるものがない。
電気代や水道代が払えない。
最近、家族の様子が変わる。
引きこもっている家族がいる。
育児や介護のことで悩んでいる。
どこに相談していいかわからない。



お気軽にご連絡ください

電話でも訪問でも対応いたしますので、お気軽にご連絡ください。

相談日時：月曜～金曜の午前8時半～午後5時

状況に応じて、行政機関や専門機関と連携しながら、あなたのお困りごとを一緒に考え、解決していきます。

白石町社会福祉協議会 TEL 0954-65-8960へ